

令和3年

健康福祉委員会

1月19日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和3年1月19日

午前10時24分 開会

午前11時25分 閉会

1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	いとう ひろし
委員	林 ゆきひろ	委員	近藤 ひろひで
委員	三浦 桂司	委員	清水 義昭
委員	一色 美智子		
議長	毛 受明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
行政経営部長	藤井 和久	健康福祉部長	伊藤 正弘
行政経営部次長	古田 範明	財政課長	萩野 昭久
健康長寿課長	浅井 俊一	健康長寿課長補佐	今枝 翼

5. 傍聴議員

服部 龍一	堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学
青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄	近藤 郁子
月岡 修一	ふじえ 真理子	近藤 善人	

6. 傍聴者

なし

午前10時24分開会

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） それでは、ただいまから健康福祉委員会を開会します。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 本会議休会中で健康福祉委員会、開催いただきましてありがとうございます。

この健康福祉委員会に付託されました案件は補正予算案1議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席ですので、御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、お疲れさまです。健康福祉委員会に付託されました議案は1件、一般会計補正予算になりますので、慎重審査、よろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。

市長においては、答弁を求める機会がある場合は出席をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、市長は退席願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

ここで、事前に提出をされた資料要求についてお諮りをしていきたいと思っております。少々お待ちください。

資料要求についてお諮りいたします。

議案第1号、令和2年度豊明市一般会計補正予算の第18号について、近藤ひろひで委員から資料請求がございました。

近藤ひろひで委員よりその資料請求の趣旨説明をよろしくをお願いいたします。

○近藤ひろひで委員 補正予算の委員会審議に当たりまして資料請求をいたします。

厚生労働省からの指示において全国の自治体が、今、準備を進めているというところで、私が伝え聞いているところでは、非常にまだ決定事項が少ないということで、各自治体も苦慮してみえるということは承知しておりますが、現時点で結構ですので、豊明市の新型コロナウイルス感染に対応したワクチン接種工程、来年度も含めて負担行為の接種時期も含めて、対象者ごとの接種時期、人数。想定で結構です。その資料ができましたら1点お願いしたい。

それから、2番目に、債務負担行為限度額の用途について、4億弱という高額なことでありますので、令和2年度と3年度で、ある程度、分かる範囲で結構ですので、歳出費用、多分限度額ということで理解しておりますが、必要なことなので、必要なことは理解しておりますが、高額なのでいろんな市民の方からも質問を受けると思いますので、資料が出していただければ提出を願います。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

それでは、当局にお尋ねいたします。今請求があった資料は用意できるでしょうか。
浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 用意できます。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 分かりました。

それでは、1点ずつお諮りをいたします。

まず、1点目のワクチンの接種の工程についての資料、これを本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 全員賛成であります。なので、当局において速やかに資料の準備のほうをよろしくお願いいたします。

次に、2点目です。令和2年度と3年度に係るワクチン接種経費の内訳についての資料、これを本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。全員賛成であります。こちらも同様に資料の準備をしていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、すみません、少し進行を飛ばしてしまいましたので補足します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました議案につきまして、お手元に配付されました議題に従って会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整

理して反問をしていただきますようによろしくお願いいたします。そして、反問を終了するときにも明確に意思を表明していただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、令和2年度豊明市一般会計補正予算の第18号についてを議題といたします。

本案について理事者の説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、議案第1号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第18号）の健康長寿課の所管分になりますが、について御説明をさせていただきます。

では、歳出の説明をいたしますので、補正予算書のまず7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

4款1項3目 健康推進費、3 新型感染症予防事業5,893万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う本年度分の費用となります。

説明欄をお願いいたします。

2段目、3段目は、ワクチン接種券の作成及び発送に係る費用でございます。3月中では接種券の準備を行い、うち高齢者分の発送までを想定しております。

4段目の予約受付等委託料は、接種希望者の接種予約の受付やコールセンター、集団接種会場の運営などのための委託費でございます。

5段目の予防接種委託料は、接種に係る医師、看護師などの委託費のほか、先行して県にて取りまとめで行われます予定の医療従事者に対する委託費用でございます。

続いて、歳入について御説明をいたしますので5ページ、6ページをお願いいたします。

上の表になります。14款2項3目 衛生費国庫補助金、1節の説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金711万1,000円の増額につきましては、今回のワクチン接種準備に対して国が示す今年度分の国庫負担額でございます。

続きまして、債務負担行為補正の追加について御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、新型コロナウイルスワクチン接種事業3億9,753万7,000円は、コールセンターやワクチン接種委託などを令和3年度まで行うための債務負担行為を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

歳入下段の19款 繰越金、1 項 1 目の前年度繰越金5,182万2,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

ここで、当局の資料の準備ができたということですので、事務局をして資料の配付をせしめます。

（事務局資料配付）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 配付ありがとうございます。では、今配付されました資料について、さらに当局からの説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、説明させていただきます。資料のほう、ナンバーワンとナンバーツー、それぞれ資料要求があった部分の1つ目、2つ目という形で御解釈いただきたいと思います。

まずナンバー1のほうにつきましては、接種スケジュールのイメージとして、ここで今分かる範囲でという形で落とし込んだものでございます。先ほど議案質疑でもございましたけれども、接種順がございまして、そちらの部分について順次というような形で表記をさせていただいているというところでございます。あと、下半分につきましては、全体の総計、接種見込みと申しますか、そこの推計をしたようなものでございます。

まず一番上、医療従事者、この4,500人というのは、大体、県が推計した人数でございまして。こちらについては2月から3月について県が取りまとめをして、ちょっと市のほうでは関わらないという形で実施をされます。ただ、実際の支払い、そこの豊明市の分の接種費につきましては、豊明市のほうで負担するという形で請求が来るといって形になっております。

それから、次の順位としましては高齢者でございまして。3月から中旬にかけて接種券のほうを印刷、発送するという形でございまして。それから、接種につきましては3月の中旬からという形で聞いておりますが、ちょっとこの辺りがワクチンの納品具合によって変わってくるという形も聞いております。そこから始めるというところがまず1つ目。

それから、2つ目の段階でございまして。その下、基礎疾患を有する人たちという形で、大体豊明市では4,300人というような数値が一応国から示されております。そちらのほうで、こちらについては、印刷準備をしながら、これはその他の人と一緒に送る形になりま

すけれども、接種券のほうの準備をさせていただき、4月以降に送付をするという形になろうかということでございます。

それから、接種の開始につきましては、こちらはまだ示されておりませんので、一応次の準備という形の、この絵で確認をいただくような形をお願いをしたいと思います。

それから、この中につきましては、ここに4,300人は入ってございませぬけれども、介護事業者のところもここに含まれるという形でして、ちょっと人数のほうはその部分だけ表記されておりませぬけれども、そこも順位としては入ってまいります。それから、その次のそれ以外の方という形で、順次これが接種が始まっていくという形になっております。

それから、その表の下のほうになります、接種体制とございます。一応、今、集団接種、集団会場を設けて行うという接種と、それから、あと、医療機関での個別接種というところでございます。もともと医療機関の個別接種というところがメインでという形で進められておりますけれども、集団のほうをしないということで補完したようなもので、実際、こういった集団のほうから先に始まるというような形で、先ほどの高齢者の部分につきましては、恐らくそのときに入手できるワクチンというのが集団に適したものという形になりますので集団から始めるという形で、4月以降になろうかと思っておりますが、個別のほうが各クリニックさんのほうで受付をして接種が始まるというような形になります。

それから、その下の全体の接種量推計というところで、一番上、人口6万9,100人という形で仮定させていただいております。そちらのほうを基本的に2回接種を行うという形で聞いておりますので、そちらから推計した人数。

その下につきましては、その内数になっております。先ほどの医療機関従事者の方、それから、高齢者、約1万8,000人ほどございます。それから、あと、基礎疾患を有する方ということで4,300人。先ほどの御説明で、これにプラスして介護事業所の職員という形、ちょっと人数のほう把握できておりませぬのでここに載せておりませぬけれどもというところが入ります。それから、それ以外の方というところですね。

あと、その下の二重丸になります、現時点での接種可能の見込み数というところ。今、想定しているところでは、1週当たりで1,500人から2,000人というのが集団接種で何とかこなしていく数というような形になります。それから、医療機関での個別接種につきましては、これも、その医療機関さんのほうでどこまで受けていただくかというところもありますのでちょっと推計しづらいところはあるけれども、月当たり3,000、頑張ってください5,000ぐらいまで届くかなというような形なのかなというふうに解釈しております。それが資料1の説明でございます。

それから、資料2のほうになります。

こちらにつきましては、今回補正予算の部分、それから、3年度の債務負担行為額について、今ここで表として明記させていただいたものでございます。内容の細かい部分につきましては、これから予定価格等を作っていく関係もございまして、ちょっと今回は割愛させていただいておりますので、項目だけ、主な内容という形で表記させていただいているものでございます。

消耗品は消耗品というところ。それから、通信運搬費につきましては、基本的には接種券の郵送料という形の想定でございまして、これは今年度の部分でございまして、一応、65歳以上の方として推計がしてあるというところでございまして。

それから、接種券の作成の委託料につきましては、システムからデータ抽出をすること、こちらのちょっと作り込みも必要ということでありまして、そちらの費用。それから、接種券の実際の印刷をするところ。それから、あと、そこを封入、封緘をするところ、その部分までの費用のほうの概算、内容でということになります。

それから、予約受付等委託料につきましては、大きく2つあります。1つは、予約のコールセンター、ごめんなさい、3つですね。予約のコールセンターとして、これはコールセンターを外に置くような形の想定をしております。そちらのほうの設置と、それから運営の経費というところ。予約のシステムの準備費用もここに含めているという形になっております。それから、あと、コールセンター、これは事務局支援という形で、ヘルプデスク的な部分でございまして。そちらと、あと、事務局の仕事の支援というところを含めた形の費用というところ。それから、あと、集団接種会場の運営のほうもこの委託のほうに含めておるという形になっております。

それから、その下の予防接種委託料につきましては、これは集体会場の医師とか看護師等の派遣、それから、実際の内容の消耗品とかの手配、それから、廃棄などの運用の内容でございまして。

それから、その下、予防接種の委託料については、これは各クリニックで行う分の契約された単価で行うというところの費用でございまして。

それから、あと、一番下の備品購入費につきましては、必要な備品の購入費として上げてございまして。

ということで、下の合計欄が、今回上げさせていただいたところ、令和2年度の合計額、それから、令和3年度の債務負担行為額というところの金額となっております。

御説明は以上となります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算書の4ページの債務負担行為のところなんですけども、限度額で4億弱あるんですが、この財源というのは、今、どのようになっているのか、例えば、国とか県からどれぐらい負担があるのかというのが分かればお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） こちらの債務負担行為に係る部分につきましては、来年度の部分、実はまだ要綱が決まっておりません。ただ、一応、予算の積算といいますか、そういうところからいきますと、一応、まず補助金として出てくるという部分は、多分7,000万かというぐらいの金額にはなろうかというところだと思っています。それと、加えまして、あと、接種費用のほうにつきましては、1人当たり幾らという形のものの積み上げの部分は、これは10分の10、全部出る形になっていますので、そちらのほうが多分2億円ぐらいなのかなという、人数70%ぐらいの接種率があるとして想定しますと大体2億円ぐらいになりますので、そこを足した部分の金額としては入が見込めるのかなという、これは今現在の状況でございますけれども、見込めるのかなという想定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今度、8ページの予防接種委託料のところなんですけども、先ほど説明がありました体制で、集団接種と医療機関等の個別接種ということなんですけども、この集団接種の部分は、まず、委託契約というのが入札になるのか、随意契約になるのか。どういった委託先というのを想定されているかということをお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、随意契約か、それとも入札かというところがございます。国のほうとしましては、5月にありました定額給付金の関係、随意契約というのが認められました、緊急の随契という形で認められていますが、そちらと同じような取扱いをという形で国からは示されております。

なかなか、これから業者を決めて入札してというところでは、正直申し上げると、人の確保とかというのがかなり厳しい形にはなっておりまして、そういう意味も含めて緊

急随契が認められております。基本的にはそのような方向で我々も考えておるといところでございます。

それから、実際の委託先につきましては、今、この業務が丸々請けられるようなところというところにはなるかと思えます。特にコールセンターの業務というのは非常に重要な位置を占めるという形になりますので、そちらのほうが確実にできるような事業所を想定しているということ。それから、あと、医師とか看護師の派遣、派遣といいますかにつきましては、特定の業者しかこれはできないと思っておりますので、健診事業者とか、そういったようなところ、医療的な部分を専門分野とする健診機関とか、そういったところの想定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予防接種の委託料の中で、優先順位等、医療従事者で4,500人、高齢者で1万8,000人というふうにあるんですけど、今年度のこの2,908万5,000円、これは何人分ということで計算をされているんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、実際、1つは、医療従事者の部分。先ほどの医療従事者の部分は県のほうで接種をするというところの請求が下りてくるという形をさせていただきましたが、そちらのほうは大体4,500人分というもので見ておるといところでございます。

それから、あと、集団の部分の大体2週間分という形のイメージで高齢者のほうが進むというようなイメージでおりますので、そちらのほうは大体3,000人強という形の計算で見積もっておるところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 資料ナンバー2の予約受付のコールセンターですね、コールセンター。本日可決されれば、これから問合せがあると思えます。ある程度めどがついているのか、これからなのかだけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） これはめどがついているというのは、開始するめどがということ……。

（いや、相手先、コールセンターのの声あり）

○健康長寿課長（浅井俊一君） 相手先。一応今のところ、こちらのほうもある程度めどをつけながら、やっていただけたところというのを確認しながら進めておるというところでございます。最終決定はこれからという形にはなろうかと思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

一色委員。

○一色美智子委員 今回のコールセンターについてですけども、人員とか時間とか期間なんかはどういうふうに考えてみえますか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） コールセンターのほうも2つ想定がありまして、1つは、本当の予約をする専用のコールセンターというところ、それから、あと、よろず相談といえますかね、実際のところというところがあります。どちらもほぼ3月からのスタートなのかなというふうに思っております。で、お尻のほうにつきましては、ちょっとどこまでというのが、この接種の状況によっては変わってくる部分もあるかと思っておりますので、ここは先ほど部長の答弁にもありましたけれども、期間を区切りながら行くような形が望ましいのかなというふうに思っておりますので、そこについては国が示したのものによるかなというふうに思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 センターの受付に関連してちょっとお聞きします。1回目接種して、21日おいて2回目と。それは最初のF社の仕様だと思うんですけど、それは、1回目の予約を受けるときに、2回目の21日後の予約も確定して受けるのか。でないと、もう2回目を忘れちゃうとか、間が空いてしまって、今度、効果がないとか、そういうことがあるのでそれを確認したい。

それから、集団接種の週あたり1,500から2,000回というところは、毎日行うのか、週5日なのか。土日しか接種に来れない、高齢者の方じゃない、一般になったときに、土日が

ないと接種が受けにくいと。時間帯、週の運営日数、それも教えてください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、予約の件でございます。想定としましては、2回目までの予約を一度に受けてしまうのが一番堅いというふうに思っております。なかなか、そこからまた変更する方も見えるかもしれませんが、一応そういうことが可能なような想定をしております。

それから、集団のほうの予定のほうですけれども、基本的に土日も絡めたような形のもの、それから、時間帯も少し遅いところというのも内容に想定はしておるところではありますので、一応そちらのほう。それから、毎日どこかで必ず集団としては受けれるような形を想定はするところで、ちょっと濃淡はもちろんありますけれども、そういう形の想定をしているというところでございます。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 すみません、もう一個確認で、2回目を一緒に予約を受ける。必ず、もう猶予はここしかないですよということをお伝えしないと、じゃ、1か月、2か月空いたらもう効果がなくなるということであれば、1回目から間が空いちゃうと効果がなくなるとなると2回分のワクチンが無駄になってしまう可能性があるんで、その辺の周知についてはどのようなお考えでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に、その辺りは少しレベルの高いコールセンターの必要があるのかなというふうに思っておりますので、そちらのほうの説明をしながらという形のもので進めていくと。その辺りは、極力2つを一緒に取っていただいて、なおかつそれを無駄にしないような形になるような配慮をしながらというふうに予約を取っていくという形が必要なのかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今、コールセンターの質問が出ていますけども、コールセンターで予約をするという予約方法だと思うんですけども、そこに対する、例えばICTの活用、例えばウェブだとかというのは、どういうふうになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 現在、システムで想定しておるところ、これは、予約システムというところでは一般的になっておりますけれども、ウェブ予約ができるような形の想定をしておりますので、そちらのほうで。コールセンターのほうに電話をして受けるというところ、高齢者はもちろんこれが必ず必要になってまいりますけれども、若年のほうになってまいりますと、逆にウェブのほうが取りやすいという話になってきますので、そちらのほうのシステムのほうも十分に考慮した形で今進めているというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 その予約状況というのは、例えばウェブで予約できるということになると、公開されるんですかね、ここは空いている、空いていないとか。そういう予定はどうなんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的には、それがなくなかなか取れないところがございますので、国が用意しております別な発注システムみたいなところも、丸、バツ、三角みたいなところの確認ができるというふうには聞いておりますけれども、それだけでは、多分なかなか、予約をする上でウェブで取ろうとするとできませんので、そこは割当てをしたところで取れるか取れないかというのを、確認をしながら予約をしていけるような仕組みを考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 一色委員。

○一色美智子委員 ちょっとワクチンについてお聞かせください。現在、3社出ております。3社、1件2,070円とお聞きしましたが、これは国内一律そうなんです、ワクチンの会社自体で、ちょっと調べたのですが、かなり金額が違ってきております。それで、受ける私たちは、そこを選ぶことはできるのでしょうか、お聞かせください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、接種の費用、ワクチンの費用については、全て国が負担をします、市町村ですか、あと、それから、実際接種される方も負担する必要がないというところがございます。

あと、ワクチンの内容について選ぶことができるかというところは、一応そこも表記をするような形になります。ただ、1つの会場、1つの医療機関において取扱いできるのが原則1つですという形に今決められております。それは、同じお医者さんが継続して関わるような形になるようなことを想定されていますので、そちらの部分でちょっと制約がある部分はあるかもしれませんが、基本的には、どこのお医者さんでどのワクチンを扱うというのは、まず表記をさせていただく。そちらのふうで御本人さんたちがそれを選んで接種をするという形は可能にはなります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 一色委員。

○一色美智子委員 このワクチンの予防効果の持続期間はどの程度なのか分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 現時点では、ちょっとすみません、私どもでも分かりません。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 一色委員。

○一色美智子委員 じゃ、もう一つ。副反応など安全性への懸念はないのか、安全性の確保についてはどのように考えてみえますでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応、制度的には国の制度のほうになってまいりますので、私どものほうでちょっと判断しかねる部分かなというふうに思っております。副反応が出ているという、一定の副反応というのは、インフルエンザとかでももちろん出ますのでということではございますので、そちらのほうの、どの範囲なのかなというところについては、これから多分ある程度情報が出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、一応、私どもとしては、そういうものについては極力少ないものでももちろんあってほしいということもあります。

それから、あと、補償につきましては、先ほど部長のほうから御説明があったと思えますけれども、国の制度の枠組みの中で補償がされる形になっておりますので、そちらは御安心いただければという形になるかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 一色委員。

○一色美智子委員 今、3社出ておりますが、今後、国内の製薬会社も開発されてくると
思うんです。そのときにはどのように考えてみえるのか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） この部分につきましては、今回の仕組みの上では、国の
役割としてワクチンを供給するという役割がありますので、そちらのほうが。もしも国の
ほうでまた違うものがあるというのであれば、そちらにまた対応していくような形になるか
と思います。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 歳出、歳入についてお聞きします。

歳出はある程度の内訳を出していただいて、歳入、債務負担行為も含めて、約、今年度
と来年度で事業費が4億五、六千万かなというところで、先ほど課長の御答弁で、歳入の
ほうは7,000万、プラス、接種に関して10分の10でおおよそ2億だろうということで、そう
すると、4億6,000万に対して2億7,000万ぐらいが入ということで、これ、質問に変えな
きゃいけないので質問にしますが、ある程度は、これ、全国の自治体が、こういう厚生
労働省の要望でこういう接種体制を取って、皆さん同じ条件で接種の準備と、また、実際
に接種に当たるということなので、私どもの自治体でのこういう負担が発生することはも
うやむを得ないし、これ、必要であるというふうに認めます。

また、昨日、河野太郎さんがワクチン担当相ということで決定して、夜も番組に出てね、
いろんなことをおっしゃって見えました。十分のことを考えていきますということなので、
ああ、心強いなと思って聞いておりました。ですが、ある程度入のほうは未定ではあるけ
れど、準備をきちっと進めていくという理解でよろしいですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） そのとおりです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 予約受付等委託のところに戻るんですけども、予約受付、実質2か
月弱ぐらいで1,661万かかっているんですけども、その内訳として、予約のコールセンタ
ーと。先ほど、いろんな相談を受けるということと集団接種会場の運営ということの説明が

あったんですが、それぞれの内訳というか、それぞれどれぐらい費用がかかることを想定しているのかということをお聞かせください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 細かい部分の内訳のほうは、これから予定価格とかも作成するような形になりますので、ちょっとこの部分は、すみません、割愛させていただきたいと思います。恐れ入ります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、近藤ひろひで委員から質疑があつて、毎日どこでも、土日でも、遅い時間でも受けられるというような御答弁がありましたけども、これというのは集団接種なのか、それとも医療機関なのか、そこをお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 集団接種のほう、遅い時間といっても夜中に受けれるかというわけではないんですけども、ある程度、少し夕方以降の時間もとという形で御認識いただければと思います。

あと、医療機関のほうにつきましては、医療機関のほうの受付の状況によりますので、通常の時間帯よりも、ひょっとしてちょっと広げてもらえるような医療機関があるかもしれませんし、そこはまた、これからの医療機関のほうの取組といいますかね、対応の仕方かなというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 集団接種会場ということなんですけども、ちょっと確認ですけども、集団接種会場で予定しているのは中央公民館と南部公民館とお聞きしているんですけど、まずそれでよかったですでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応そちらのほうで今確保して進めておるというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 なぜそこを選んだのか。というのは、自分の地域のほうでそういう話を少しさせていただいたときには、遠過ぎるというような話がありました。例えば、学校のグラウンドとか駐車場とか、土日とかだと使えると思うんですけども、だとか、屋外でテントを使ったりだとかということは想定はできないのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、ちょっと順番に話をさせていただくと、まず、先ほどテント云々の話がありました。接種会場につきましては、一つ一つの医療機関のような形で設けなければいけない話になっております。もちろん、なかなか外で接種するのも夏場は大変かなというところもありますし、今、PCR検査とかで外でやっているのは、あくまで検査という形だけですので、接種会場としては、一応医療機関がやる形にはなるという形で、今回、団体の会場も公的な施設を使いますけれども、そこも医療機関として登録をするような形になりますので、ちょっとそれはなかなか難しいという、テントのところでやるのは難しいと、屋外は難しいというような想定でお願いしたいと思います。

あと、一応、今、会場として考えておりますこの2か所につきましては、今、公民館であるというところ、それから、あと、中央公民館につきましては、ある程度、全日としての確保がずばりできる形に今なっておるところです。あと、南部公民館につきましては、一応2か所を想定をしているところで、南側のほうの想定する場所というのがなかなか実は取れない形になっていまして、公共施設がなかなかないという形になっておりますので、少し苦しい部分もあるんですけども、何とか南部公民館のほうである程度受けようという形で、公民館として受けるというような形の会場設定をしているというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 接種券の作成委託料についてなんですけども、以前、市が行った、全市民、1人に1,000円ずつのサービス券、これの印刷費が大体104万9,000円ということで予算で上がっていたんですね。それに比べると、委託料が883万って非常に高いんですけども、印刷以外にどういう業務が出てくるのかということをちょっと説明をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君）　今回は、対象者の抽出を何回に分けてしなければいけないということ。それから、あと、中に封入するところのリスクが非常に高い、間違っただけでも間違っても送れないような形にはなっております。そういうような形の部分があります。

あと、内容としては、きっちりした接種券、紙1枚ではなくて接種券のほうで、ちぎって使えるようなものとか、そういうような想定ももちろんしております。

あと、どうしてもスピード感が必要になってまいりますので、今回は電算会社からの部分の流れが十分につくれるような形の仕組みでお願いをしているという形になっております。

あと、封筒等も、今回、一時的に作成する分だけではなくて、これから差し替え等がかなりたくさん頻発に発生する形になりまして、そちらのほうの費用ももちろん含めているような形も想定してというこの金額でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員）　答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員　これ、ワクチンを打った後に、若干の時間待機をするというような話、しなければならないみたいな話は聞いているんですけども、集団接種の会場での待機場所というものの確保というのは大丈夫なんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員）　答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君）　先ほどの会場の中で、一部をその場所に充てるような形で考えております。どうしても今回、予約をしながら進めていく形ですので、一度に200人ぐらいがわっと来る形でなくて、細切れに来るような形になっていきますので、そこを回していくような形で打っていただいた後で一時待機いただいてお帰りいただくという流れを順につくっていくような形になろうかと思っています。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員）　副委員長。

○いとうひろし委員　コールセンターの場所と、個別に打つ医療機関はまだはっきりとは分からないんですよ。それで、1医院1種類のワクチンですよ。そうすると、病院にお勤めの方が、うちの病院で使っているワクチンは嫌だと、こっちのワクチンを接種したいというときは、ほかの病院での接種になるんですね。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、まだどこにコールセンターを置くかというのも決まっておられません。ただ、先ほどのよろず相談ではないんですけど、いろんなことのお問合せ先は、市役所の中に、中央公民館の一角に置くというようなイメージで今おります。

それから、実際、先ほど御説明をさせていただいたところで、ワクチンの種類につきましては、御自身が一応選んでいただくようなことができますということで、医療機関に対して1ワクチンという形になりますけれども、1つの医療機関で打っていただくという形で想定すると。ただ、物理的に、例えば、同じワクチンを使っている違う医療機関でということができないわけでは多分ないかとは思っておりますけれども、一応同じワクチンを2回接種いただくというところ、そこは決められております。あと、選択肢としては御自身で選んでいただくという形になるということは聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ワクチンというのは、今、予定としてはどこに届くことになるんですかね。市に届くのか、医療機関それぞれに届くのか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応、国の今描いている絵では、各医療機関のほうに発注量は届くというような仕組みで進んでおりますので。我々が、例えば、全部どこかに来て、それを我々の力で分散するかというシーンはかなり少ないかとは思っております。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それは、例えば、マイナス例えば70度とか75度とかで保管するようなものについても同じということなんですかね。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 今、多分、清水委員がおっしゃっていらっしゃるの、1社そういう取扱いのかなり難しいものがあると。それがまた一番最初に入ってくるといいう話になっております。そちらのほうが集団で基本的に取り扱うというようなイメージでおりますので、ただ、集団でも、2か所あるところについては、両方にそれが届く形にできるのか、それとも、1か所に置いて、そこだけ少し動かさなきゃいけないということが

あるかもしれませんが、そこは、基本的には、各医療機関のほうでそれを取り扱っていただくという想定ではないという形になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

三浦委員。

○三浦桂司委員 じゃ、接種会場ですけど、今までの流れから見ると、2月中旬から接種の予定があると。F社であればマイナス70度の冷凍庫が必要なので確保しないといけないので、この冷凍庫というのは、あちこち、そう簡単に移動させることは大変だと思うので、集団接種というのはある程度固定されるという可能性はあるのかなのか、その会場は。集団接種会場。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に、集団接種の会場に国からディープフリーザーという強力な冷凍庫が、これ、配布される形になっておりますが、そちらに置いてという形になります。接種会場のほうに置いてという想定になりますが、例えば南部公民館ですと、ちょっとそこまで置くだけのボリュームが、さばけない可能性があるのではということがあって、少し輸送することも想定しなきゃいけないというふうに今思っているところでありましてけれども、基本的に、あちこちに集団会場が、渡り歩くという形の想定は今しておりません。固定のところを進めるという形で考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今の三浦委員の質問の関連で。F社のマイナス75度を維持する超低温冷蔵庫、厚生労働省は、今、1万基の発注をしているんですね。全国の自治体の4,900で割ると、大体、平均すると、1つの自治体に平均すると2台はあてがわれるんだらうなということで、だから、それをF社については、集団接種会場で主にF社を扱って、あとは、一番後発で来るだらうイギリスのメーカーは3度とか4度でも保管できるということなので、2番手、3番手は医療機関で接種対象のワクチンをそこで使うというような、おおむねです。まだそれも想定だから答えにくいでしょうけど、大体そんなようなストーリーなのかと思うんですが、いかがですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどから出ております、1社、取扱いの難しいところ

は、集団でしか恐らく取扱いが難しいだろうという想定でおりますので、そちらのほうについては集団で。それ以外の部分については、各医療機関さんのほうで取扱いいただくような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 来るワクチンというのは、ロットはどれぐらいの単位で来るんですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、先ほどの一番取扱いの難しいワクチン、マイナス75度と言っておるやつですけど、そちらのほうについては、固まりとして実はかなり大きな固まりで来ます。975回接種分がまとめて来るといって形になっておりますので、こちらのほうを一度にさばこうと思うと、どうしても大きな会場を進める必要があるという前提になっております。それ以外の部分については、もう少し、100回とか20回とかという形の固まりで発注が可能というふうに聞いておりますので、どちらかというところでも十分に扱えるものではないかなという判断をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの予約受付の委託料のところですけども、内訳がちょっと出せないということだったんですが、ただ、2か月で1,600万というのはちょっと大きな金額かなと思っているので、予約コールセンターと先ほどの相談業務、大体何人ぐらいで対応するように積算されているかというのは答えられますか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、その金額の中には、最初に設置するところの費用、それから、事前準備の費用、それから、あと、システム開発の部分の費用がまず混じっておるといってところをまず想定をいただきたいというところでございます。

あと、コールセンターにつきましては、実際、予約受付をするようなところだと、多分五、六名ぐらいのイメージなのかなと。今のところですね。それから、あと、実際の庁内のヘルプデスク的なところでは恐らく3から4名ぐらいのところ、そういったようなと

ころの人数を想定しているというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほども少しありましたけども、コロナウイルスのワクチン接種の副反応などのリスクだったりとか、あと、副反応が起きやすい方はどういった方だとか、そういった方があるということなどをどのようにして市民の方々に周知、告知をしていくのか、どのタイミングでどういうふうに周知、告知というのはされる予定なのかということをお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、接種券を送付する段階での部分が必要になるかと思っています。それから、あと、予診票。これは最初に、皆さん打たれる前に予診ということ、医者の方の診断の下にやる形になりますが、そちらのほうで、この段階では、実際、接種の意思があるんですけどもできないという方、もちろんありますので、そこはそこで振り分けるような形になるというような想定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 集団接種の特に南部公民館についてなんですけども、今頂いた資料1から計算すると、1会場で、例えば、1日に500人打ったとして8時間稼働するとなると、大体、接種が2分に1人ずつぐらいの接種になるんですね、計算すると。南部公民館、たしかエレベーターなんかも使って上に上がっていくような形になると思うんですけども、それは可能だというふうに考えているんですかね。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、想定としましては、1週間で大体2,000人ぐらいというような想定にはなるかと思っています。中央のほうが少しボリュームが大きくて、南部のほうは少し小さめという形になっています。これはなぜかという、駐車場の問題ですとか、それから、あと、会場もちょっと狭めにどうしてもなってしまいますので、そ

らのほうは曜日も少し限定しながらという形で今想定をしているというところになっていきますので、実際に国が言っている、我々が、すみません、積算しているところでは、大体1人が4分ぐらい接種にかかるというような形のところで回転させていくような想定で、国はもう少し短い日程で言っておるんですけど、そのような形で今想定しているような流れで予算としては組んでいるというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今の1回4分かな、というのは、待機時間とか含めずに、接種するのに4分という、そういうことですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 待機時間は含めずです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 集団会場での接種でのかかる人工、人の数というのを教えてください。どれぐらいの職員とか医師とか看護師的な方が入られるのか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） これ、会場によって若干違いますので、国の想定しているものをちょっとお伝えをさせていただきますと、受付のところには2人要る。それから、あと、予診表のチェックをする段階で2人要る。それから、あと、接種した後の接種証明書みたいなもの、そちらのほうの発行をするのに1人、それから、あと、案内で1人ないし2人。あと、医師、看護師につきましては、各列として2列ぐらい例えば想定……。1列を想定させていただくと、お医者さん1人が予診をします。それから、あと、実際打つのが、看護師も含めて、看護師、それも充填する看護師、注射器にですね。それから、あと、実際に接種する看護師、また、医師かもしれませんけども、そちらのほう。あと、待機場所で1人、看護師は必ずつけなきゃいけないと思っておりますので、そのような形の人員配置になるのではという形が国のほうからは示されております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 豊明市全員が接種対象だと思うんですけども、今、例えば施設だとか病院等に長期入所されている方の接種というのはどういうふうになるでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 実際になかなか接種会場においでになれない方というところについては、入院しているところについては、恐らく医療機関、まだこれ、国のほうで明確に示しているわけではないんですけども、恐らく医療機関のほうでの広域接種みたいな形で対応させていただくような形、施設でも同じような形かと思います。国の想定では、例えば往診とかそういうようなことも一応言ってはおりますけれども、そうすると、かかりつけのお医者さんでという形のイメージになるものかなというふうに解釈しております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、医療機関での訪問接種の可能性もあるということですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 大きい医療機関のほうではあるかもしれませんが、すみません、施設ですね。小さいところだとそういうことがちょっと起きてくる可能性はあるかもしれません。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 質問の趣旨としては、例えば、ずっと介護施設に入っておられる方だとかというところに訪問して接種するということがあり得るということかな。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 施設としては、医療機関ではありませんので、そこで集団で打つということではなくて、医者への訪問診療の範疇で打つということは、一応制度上は想定されている形になっていますので、ワクチンがその医療機関には届いて、それを分けて持って行って接種するという形の想定はされているということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと別のことですけども、医療機関方式の接種というのは、市内の医療機関のみでしか接種ができないでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、国の示しておりますところではそのような形になっております。ただ、先ほどの入院中であるとか施設入所の部分とか、それ以外の部分について、国については、それ以外の例外の部分も一応認める方向でという形の内容は、まだ詳細には出ておりませんが、出ております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 また別のところですが、接種するときの本人の確認、なりすましの防止のような形というのは、どういうふうに考えていますでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 一応、まず、接種券のほうは確実に本人の住所に届くという形になります。それをお持ちをいただくというところ。それから、一応国のほうの手順のほう見ますと、保険証等で本人確認という形のこと書いてありますので、そちらの身分確認ができるものはお持ちをいただくような運用になろうかということで考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 その接種券、送られてきた接種券かな、を持っていく、接種に行くと思うんですけども、そうすると、接種をしたことが分かるというような接種券なんですかね、1回目、2回目共に。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） その接種券を持っていくと、そこに接種済みのシールと

かを貼って確認するような形にはなると。1回目は、その接種券のほうに、そちらに1回目の接種済みのロットに書いてあるシールがありますので、それを貼って、いついつという形の証明を作るというような形で、1回目はどここの物を打ちましたというところで、2回目来たときには、それと同じものかというところの確認もそこでするような形になるかと思います。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

三浦委員。

○三浦桂司委員 最後に。今、豊明は外国籍の人がありますね。3,000人以上、40か国以上あって、時間的制約があるんでどのように周知をしていくのかをお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まだ詳しくこちらのほうでも設計しているわけじゃないんですけども、接種券の送付の段階で、そういった分かるものを入れるような形でいくのかなと。あと、予診票とかも、そういうちょっと翻訳したものというものが必要になるんじゃないかなという想定はしております。これはどこまでやるかというのはまた別なんですけれども、一応今の想定の限りではそんなような形になるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 質疑はございませんね。

それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 豊明だけはこれ、やりませんとか、積極的にやります、早くやりますということができない事業でありますので、また、通達のほうも後手後手を踏んでいるということは承知しておりますけれど、大変な中ですが準備を進めていただいて、やっていただくということで賛成といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

一色委員。

○一色美智子委員 ワクチンの開発には、通常、数年以上かかるとされております。今回のように短期間での実用化は異例で、実効性には未知数の面も多くあると思います。感染

予防効果の持続期間はどの程度なのか、副反応など安全性への懸念はないか、接種開始後の状況を注視する必要があると思います。

ワクチンは、安全性と有効性を確認した上で、希望する全ての市民が迅速、円滑に接種ができるよう、安心してワクチンが接種ができるよう、正確な情報を収集し、情報の正確な発信を最後までよろしく願いをいたしまして賛成といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 賛成の立場で討論します。

これから市の財政も厳しくなってくるかと思しますので、コールセンターや接種券の作成の委託料について、できるだけ費用を抑えていただきたいなと思います。

あと、財源について、市が負担する額が大きくならないように国からの補助を出していただくように、ちゃんと国に要請をしていただくようお願いいたします。

あとは、リスクについての説明を市民の方々にしっかり行っていただくようお願いをしまして賛成とします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

いとう副委員長。

○いとうひろし委員 この短い期間で予約券の発行などいろいろ、確保の場所とかワクチンの確保など、短い期間で研究調査に取り組んでこられたことは高く評価させていただきます。

また、接種予約券などを送付し、予約での対応になり、密も防げると思います。その辺は有効だと思います。

今後、コールセンターについて、予約の問合せや先ほどのよろず相談みたいなことが起きてくると思いますけども、より丁寧な対応ができるものと信じております。

そして、今後、2回目の接種はどうなるのかとか、先ほどの清水委員の高齢者施設に入院している方々の接種方法など、妊婦はどうするのか、対象年齢はゼロ歳からなのか、そういうことを課題を解決しながら、一刻も早く市民の方たちに案内ができるように要望して賛成といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに討論は。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成ですけども一言だけ。特に南部公民館、集団接種の南部公民館ですけども、実は私、館に住んでるんですけども、その館のほうからだと非常に行きづらいというような意見をいただいていますし、若干狭いということもありますので、そこはちょ

っと一考していただけると非常に助かるかなというふうに思いますので。基本的には賛成です。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございませんね。

それでは、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書については私に御一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会